松代公民館新聞
発行所
新潟県長岡市城郭部松代村大字松代
〒949-5305 電話 ノ八 電話松代1番
松代公民館
編輯兼発行人
館長 佐藤務雄
印刷所
松代印刷所
新潟県長岡市城郭部松代村松代2076
電話（松代）2 6 番

海老橋竣功す

部落民の熱意とおる

下山～海老部落に通ずる海も過去の夢となり委員長宮老橋は昭和二十年の水害に沉没一氏を始め両部落民はより流失以来下山部落の物感無量であるとこの喜びを資と供米は越道川を渡河に搬出入されて並々ならぬ不便と苦労を費して実施して来たのであるが部落の交通不便は村勢にも影響するので部落民の強力なる国縮と共筋への懇請も成つて工事費五十二万五千円を以て七月六日工事着手、中魚沼郡齊木倉吉氏より技術的の援助を得て地元宮沢苑一氏委員長となり下山海老両部落で協力直営工事として両詰ビヤ共にコンクリート延長二十三米巾員二米の海老橋がこの程完成これが竣功式を九月二十日実施される事になつている。両部落間交通の完成も成り今までの渡河運搬の労苦下山橋は昭和二十年の水害に沉没以来下山部落の物資と供米は越道川を渡河により搬出入されて並々ならぬ不便と苦労を費して実施して来たのであるが部落の交通不便は村勢にも影響するので部落民の強力なる国縮と共筋への懇請も成つて工事費五十二万五千円を以て七月六日工事着手、中魚沼郡齊木倉吉氏より技術的の援助を得て地元宮沢苑一氏委員長となり下山海老両部落で協力直営工事として両詰ビヤ共にコンクリート延長二十三米巾員二米の海老橋がこの程完成これが竣功式を九月二十日実施される事になつている。両部落間交通の完成も成り今までの渡河運搬の労苦

県道路改良課

高橋技師村内県道巡視

本郡県道視察に来郡の県道改良課高橋技師は安塚土木出張所長と共に去る七日江津港線を巡視されたがこの機に村長及市川県議は大の援助を得て地元宮沢苑一氏委員長となり下山海老両部落で協力直営工事として

一、松代柏崎線の点々改修

一、十日町直江津港線中一

一、大伏長岡線の改修と殊に坂道の改修

一、松代山中線の改修

一、十日町直江津港線中一

森林法について

荒れ果てた日本の山林を復興してお互の山林を利益の多い様に経営し木材の不足に造林する義務があります植林には造林費の半分以内補助があります。

末然に防止する為森林法が出来まして八月一日より施行されましたその要点は老令林班五十年生三尺五寸廻山林の内五反歩迄自家用材令林班五十年生三尺五寸廻山林の内五反歩迄自家用材り位以上の木は山林経済でに指定してもらうことが出来ますこれは自家用の用材は利益の多い時であるから伐採の六十日前に届出の上や薪炭を自由に伐ることが出来るが永久的のものであるから切ることが出来るこれより小さい木は肥り盛で大きくしてから切つた方が利益になるから切る時は許可がなければ切れません伐る時は拵等で火入をする場合は適当な防火設備をして隣地主の許可がいりますそれには理由が必要で自家の修繕等のにも通知し市町村長の許可場合許可になると思ふが税を受け指示を守らなければ場合や相続税を納める様な金が入用の為伐る場合許可に森林法には罰則もありますならないことがありますそから不明の点は役場の係に相談して間違のない様に御注意を願います。

松代村和牛品評会

九月八日天高く涼風さわやかな秋農協組合主催の下に和牛の増殖と資質の向上に村内の和牛改良増殖に献身的な寄主の諸彦が日ごろの苦心の結果を競た審査長には斯界の権威者湯縣技師小林保氏を迎へ最も厳正なる審査の結果出品頭数十四頭の中左の通り入賞者が決定した

一等 太平 柳賢司

二等 松代 中村敬一郎

千年 若月政市

蓬平 小塚政一

三等 柳才次郎

大伏 樋口き太郎

松代 菅刈 柳喜作

千年 武田直次

審査長講評のが い要出品牛は総じて優良牛が揃っている事は寄牛品良の九月七日から公布になつた住家の関係では敷地は道路より高く又周囲の土地より高く敷地内の排水に支障のない様にする為崩れ地辺りおそれのある土地には擁壁を設け安全の方法をする

木材に積雪風圧震動に対し安全であることで柱は四寸角以上にしなければならない窓や障子には床面積の七分の一上以の開口部を設け開しているようなものだがなるべく日照を受けること家の高きは道路の反対側の巾の一、五倍以下且つ道路に接し高さは道路の一、五倍に二十六尺を加いたもの以下のこと居室の高さは六尺四寸以上で軒の下は一尺五寸で土台は基礎にボートで止める様の代文化祭を利用して実施する。

第二回投票は十月三日実に気の長い大陸的な投票であるが、宣伝の拙劣を公開しているようなものだが主催者側としては完結すべく努力中であり今後投票数の中の一、五倍に二十六尺と高橋写真館と御協賛を願を進めている。

第二回投票結果は左の通の七寸角位の換気孔を設け第一回の投票結果の入らぬ様金網等をりであるが第二、三回の投張る井戸と便所は十六尺五寸により更に変化があるとし／＼御投票願いたい。

第一投票結果発表

松代八景◎

第一次投票

小松橋	一三
高等学校一〇（内夜景六）	
長命寺	一〇
会沢藥師	七
池尻不動滝	七
海老橋	三
少林寺石坂	三
清水一本松	三
熊越山	三
小荒戸秋葉山	三
天上原より松代全景	三
八の倉	二
千年掘割	二
池の畑～下山間	二
右手を見た風景	
清水校より黒薙	二
小荒戸橋	二
長命寺古河	一
観世音景	一
広徳寺裏の桜	一
横根街道	一
千年八幡及堂前	一
松代秋葉山	一
〃 城山	一
波海川ライン	一
頸城郡雪渓	一

建築について

建物の敷地構造設備及用途について最底の基準を定めてある建築基準法が昨年の七月から公布になつた住家の関係では敷地は道路より高く又周囲の土地より高くする為の排水に支障のない様にする為崩れ地辺りおそれのある土地には擁壁を設け安全の方法をする

木材に積雪風圧震動に対し安全であることで柱は四寸角以上にしなければならない窓や障子には床面積の七分の一上以の開口部を設け開しているようなものだがなるべく日照を受けること主催者側としては完結すべく努力中であり今後投票数家の高きは道路の反対側の線の一、五倍以下且つ道路に応じて地元カメラクラブの中の一、五倍に二十六尺と高橋写真館と御協賛を願を加いたもの以下のこと居室の高さは六尺四寸以上で軒の下は一尺五寸で土台は基礎にボートで止める様の代文化祭を利用して実施する。

第二回投票は十月三日実に気の長い大陸的な投票であるが、宣伝の拙劣を公開しているようなものだが主催者側としては完結すべく努力中であり今後投票数家の高きは道路の反対側の線の一、五倍以下且つ道路に応じて地元カメラクラブの中の一、五倍に二十六尺と高橋写真館と御協賛を願を加いたもの以下のこと居室の高さは六尺四寸以上で軒の下は一尺五寸で土台は基礎にボートで止める様の代文化祭を利用して実施する。

下の周りは十六尺録に五寸する予定である。

第一回の投票結果は左の通の七寸角位の換気孔を設け第一回の投票結果は左の通の七寸角位の換気孔を設け第一回の投票結果は左の通の入らぬ様金網等をりであるが第二、三回の投張る井戸と便所は十六尺五寸により更に変化があるとし／＼御投票願いたい。

第一投票結果発表

松代八景◎

第一次投票

小松橋	一三
高等学校一〇（内夜景六）	
長命寺	一〇
会沢藥師	七
池尻不動滝	七
海老橋	三
少林寺石坂	三
清水一本松	三
熊越山	三
小荒戸秋葉山	三
天上原より松代全景	三
八の倉	二
千年掘割	二
池の畑～下山間	二
右手を見た風景	
清水校より黒薙	二
小荒戸橋	二
長命寺古河	一
観世音景	一
広徳寺裏の桜	一
横根街道	一
千年八幡及堂前	一
松代秋葉山	一
〃 城山	一
波海川ライン	一
頸城郡雪渓	一

中学校寄宿舎

建築委員会開かる

中学校寄宿舎の建築については高校寄宿舎建築からは難行をつづけていたが九月十三日午前十時より本村役場に於て建築委員会開催

一、宿舎の設計

一、請負契約の件

一、建築予算の件

場所の承認と作物補償等々

移動は知事の許可又は農業委員会の手を経ねば処分が出来ませんが宅地山林又は家屋は自由に取引が出来るすし登記をするにも売買は登録税が千円に対する五十円の印紙贈与の場合は二十円迄は三円で三万を超すと五円を貼れば足りるのであります相続の場合は千円に六円の印紙を貼ることに成ることの準備をしておくことが肝要だと思います。再評價はこの位で今回は止めて置きます。

讀まぬ人がそんです

産保護財と税金との關係

これだけは

こんなことは私が申し上げ易い穏心配して居るそれでなくても、御承知の方もあいて税法や納税の重要性をへんに不利益であり一生を言う事を考え自から無智の通し子孫に迄も傳統的に損国民に成り下る行動を敢てをすることであると思う。

最近お互に税金と云うと目を角ばらして神経質に成りとは成らず何時迄も四等国民で過ごさねばなりません。

私は法をお互が守り法の保護の下に税金も身分相応に納めることをお互が自覚と研究すべきであると思います。相続税を納めることは誰も心得ておくべきだと思いましてこの稿を書こ

一、相続税は親の財産を継ぐ時に納める税金ですがすることです。

相続人が一人の場合は十一人で相続の場合は拾八万円を越いると税金がかゝる拾八万円を越いることが出来ません。

売買の場合は再評價格は必ず納めねばなりません—所得に上げねばなりません—所得税は再評價格は必ず一般の場合は三万円迄は税金がかゝらぬ

所得税……再評價税——

財産取得の場合は

相続税……贈与税——

家屋は自由に取引が出来るすし登記をするにも売買は登録税が千円に対する五十円の印紙贈与の場合は二十円迄は三円で三万を超すと五円を貼れば足りるのであります相続の場合は千円に六円の印紙を貼ることに成ることの準備をしておくことが肝要だと思います。再評價はこの位で今回は止めて置き

夫れで過ごさねばなりません。

夫れから相続税を納めると穫の下に税金も身分相応に同時に再評価税も財産の百分の六を納めることに成り研究すべきであると思います。相続税を納めることは誰も心得ておくべきだと思いましてこの稿を書こ

夫れには大体、次の様なことを嫌って誤魔化をする様な考えを捨て相続税の研究が必要である合法的に事を運ぶものは無理に税金を取ることは税金を納めずに関係研究しておくことが必要で済み合法的でありますが出来ます村役場の税務係においても税金の話は良く説明してくれると思うこれからは身近の問題が直接念にお互の身に体験する場合があるので居ますから贈与税は必ず一般の場合は三万円未満で取引の場合は三万円未満で取引の場合は必ず

所得税……再評價税——

財産取得の場合は

相続税……贈与税——

次に田や畑は農地法に依り移動は知事の許可又は農業委員会の手を経ねば処分が出来ません宅地山林又は工は九月二十日十一月十日竣工の予定と細部協議は村議会にまつのとして午後五時半散会に

役場に於て建築委員会開催

中学校寄宿舎の建築については高校寄宿舎建築からは難行をつづけていたが九月十三日午前十時より本村役場に於て建築委員会開催

一、宿舎の設計

一、請負契約の件

一、建築予算の件

場所の承認と作物補償等々

移動は知事の許可又は農業委員会の手を経ねば処分が出来ませんが宅地山林又は工は九月二十日十一月十日竣工の予定と細部協議は村議会にまつのとして午後五時半散会に

ますがこの程度の心得は非知っておいて戴きたい。

起稿者鈴木初三

農協農事　視察報告

日時＝九月三日午前六時半
松代出発
視察人員＝六十二名
場所＝新潟縣農事試験場
農林省養蚕試験場
小千谷桑園

視察概況

長岡農事試験場＝十三町

①水稲畑播種によるイモチ病検定試験
（稲作栽培上最も恐威のイモチ抵抗試験でその対病性が認められ弱い品種はすつかり枯死してあつた）

②減水直播深水試験
（労力の点収穫の点からみて推奨すべき点が認められたが松代村の立地條件に添はざる向が多かつた）

③水稲新品種育成試験
（新品種育成に十年間要す休験をきかされその努力と精進を感謝いたします）

④水稲品種保存栽培
（従来の優良品種の保存育成をなし新品種交配の原種にする）

⑤奨励品種見本栽培
（育成された新品種を仕上げて原種田へ出す前の試作で多種の優良品種があつた）

⑥景況考察試験
（毎年同じ設計により同じ管理によつてその年の作柄調査の試験地）

⑦競作田
（試験場の肥料設計による競作田も素晴しく上作で一般の足を止めた）

⑧肥料施用法試
（肥料の使方により多様の試験であつたが完全合理施肥が堅実の作柄でした）

⑨湿田堆肥用法試験
（之も堆肥施用法による作柄の出来工合が変つていることが認められた）

⑩大豆新品種育成試験
（稲と同様新品種育成について技官より説明をきく）

⑪畦畔大豆品種試験
（畦畔用の大豆試験の説明きいた新品種あぜみのり等優良品種が試作されてあつた）

其の他蔬菜の栽培試験農機具の試験やら多々ありますが紙上の都合により簡単に略省させて戴きます

小千谷桑園試験場＝三町歩

飯島場長より現況の歪系界小千谷桑園の来歴を拝聴す多雪寒冷地帯向品種の育成の研究を伺う大野技師より現場説明をきく

①各品種別の比較試験
（五百余の品種の比較現況説明をきく松代村の如き単品種栽培地に於て観るべきもの多つかつた）

②新品種育成試験
（新品種の新桑一号新桑二号の優良品種は特に目についた）

③夏秋蚕桑園試験
（改良、一之瀬、国桑二〇号等よき作柄であつた）

以上園場を廻り乍ら大野技師より今後の改増植には優良桑品種を栽培すべきだとの説明をきく多いに待る所があつた。

夕方六時迄視察をなし直ちに帰村した到着し、時は八時半であつた。　終（農協）

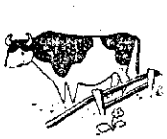

村青年辯論を聴いて

自らが考えていることを自分の以外の人達に知らせるわけでかく云う私などはさしすめ後者の代表的なもの方法は色々あるが最も簡潔にしかも素直に他に訴え他を感動せしめる手段は言葉以外になかろう世界が一つの言葉で統一されていたらつまない戦争等起らないだろうとは尾崎幸雄先生のいわれている通りであると思う。だが自分の考えていることを非常に上手に話すことは非常にむつかしいことはその十分の一も表現出来じをしやべつても他を納すたくないらすることが得させ感動させ得る者と他を退屈させてしまう者とある玆に話術弁論の妙味がある

辯論者のよき刺戟者としての団体でなければならないと思う。

一般に指紋と言うと誰しも直ちに犯罪を連想することと思いますそれほど指紋は一般に刑事警察上の犯人捜査と結びつけて考えられて居ります、確かに指紋法が刑事警察上、個人を識別するために重要な役割を分担する事実であります。然し個人識別法としての指紋法はつまり人間の価（指紋の價については専門的になりますので省略します）を有するものでもあります。例えば銀行などにおいて印鑑の代りに指紋を使用すれば偽造変造を対照すれば対面の事故を完全に防ぐことが出来るのであります。

このように指紋は個人識別標識として犯罪を未然に防止すると共に先ず個人を自覚せしめる事が目的だと思います。

ば指紋には左の二大特性があるからであります。

一指紋は終生不変であります

一指紋はもこの調印

死体の腐敗する時まで指紋に傷つけるか、或は傷つけない限り指紋は過失につて変造することも決して出来ないのであります。従つて指紋は百人の犯人が百人、千人の人が千人、万人が万人悉く異つて居ります。確かに指紋法が人識別法としての指紋法はつております。たとえ同一の価（指紋の價については限られているのではなくそして省略します）を有するものでもの運用範囲は頗る広いのでの拡大鏡を用い指紋を押しにおいて印鑑の代りに指紋を使用すれば偽造変造を対照すれば対面の事故を完全に防ぐことが出来るのであります。

特性を利用し個人の完全な標識として犯罪を未然に防止すると共に先ず個人を自覚せしめる事が目的だと思います。

御承知のように日本は講和条約に調印し自由世界の一員として認められる事になつている者をもよい〈聴法権的非常にもろいスフ製のカーテンの中にかたくが一セイ期前のヌカ味噌の布のカーテンの中にかたりを研究しようとする熱意を持つた人物の餘りに少なくの様な感じを皆さんは受けなければほんとに幸福だと思うたら本年の一歩に一？

二これ従来の形やぶりの者が見受けられたことは松代村の青年辯論に一大革新期の兆ある事を見受けられ非常に刻むくり取るべきだもつと自分の住む政治経済文化……云い替えれば社会的生……に浸透して行く所に刻むくり取るべきだもつと自分の住む政治経済文化……云い替えれば社会的生……に浸透して行く所に

村辯論ひいては村全体の話題に対する親念の総切持を云つて一番強い思ふれかからこゝで一番強い思ふれかからこゝで一番強

政治屋になるとかならない政治屋になるとかならない

政党に入党し一ばしの政党に入党し一ばしの

政治的姿勢制度廃止を持つ

学校教育革新による

青年団は自ら住み

青年団は自ら住み

青年団は自ら住み